債権者登録(口座振替払の登録)について

【 債権者登録(口座振替払の登録)とは 】

市から補助金等の支払を繰り返し受ける保育所等事業者(債権者)の口座情報を、川崎市のシステムにあらかじめ登録するものです。

◎債権者登録のメリット

- ・支払手続に必要な債権者からの請求書に、債権者基本情報・口座情報が自動的に打ち出されるため、その都度、 記入する手間が省ける。
- 記載誤り等による振り込み誤りを防ぐことができる。
- 支払い先に指定したい口座が複数ある場合は、複数口座を登録することができる。
- ※ 登録内容に変更事項が生じた場合や登録を廃止しようとするときは、速やかに口座振替払登録届(変更・追加・廃止)を提出 してください。

【 登録方法 】

次のHPからオンライン手続きにより登録できます。

・川崎市HP:債権者登録(口座振替払の登録) https://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/76-19-0-0-0-0-0-0-0.html